

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第1号）

令和7年2月26日（水）

現在議員24名で次のとおり

深井優也君	芝田真代君
船橋優君	島田安子君
山下佳代君	西川佳克君
海津にいな君	岩井康君
澤田敦士君	江川克哉君
芹澤正子君	飯塚誠君
高木宏樹君	西垣一郎君
甲斐俊光君	日暮俊一君
内田美恵子君	豊島庸市君
坂巻宗男君	早川真君
椎名幸雄君	茅野理君
木村得道君	佐々木豊治君

開 会

令和7年2月26日（水）午後1時00分

○議長（早川真君） ただいまから令和7年第1回我孫子市議会定例会を開会いたします。

議 事 日 程

議事日程（第1号）

令和7年2月26日（水）午後1時開議

日程第1．会期の件

日程第2．会議録署名議員指名

日程第3．議案第1号から議案第31号

（施政方針演説及び提案理由の説明）

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 直ちに本日の会議を開きます。

黙 祷

○議長（早川真君） 日程に先立ちまして申し上げます。

昨年1月1日に発生しました能登半島地震から1年あまりが過ぎ、復旧の取組が進められているものの、その復興はいまだ途上であります。能登半島地震により犠牲となられた方々とその御遺族に対し心より哀悼の意を表します。

これより犠牲者の方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

皆さん御起立ください。黙祷。

〔黙祷〕

○議長（早川真君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） これより諸般の報告を申し上げます。

初めに、飯塚誠議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、12月定例会において教育委員会委員の任命に同意され、12月26日付をもちまして委員に就任されました横山春奈さんを御紹介いたします。横山春奈さん。

〔教育委員横山春奈君登壇〕

○教育委員（横山春奈君） ただいま御紹介を頂きました教育委員の横山春奈でございます。

12月議会では御承認をいただきましてありがとうございました。改めてこの職の重さを思い、身の引き締まる思いでございます。

私自身は中学3年生から小学4年生まで、3人の子どもがおります。先人の方々のおかげで整備された様々な制度やサポートを利用して、我孫子市のすばらしい環境の中で子育てをさせていただいております。今後は我孫子市の子どもたちの健やかな成長のため、また、生涯学習のさらなる発展のため、教育長の下、また、教育委員会事務局の皆様の御協力をいただきながら、委員としての任務を誠心誠意努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方の御協力、御指導をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（早川真君） 以上をもちまして諸般の報告を終わります。

会 期 の 件

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 日程第１、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から３月１９日までの２２日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって会期は２２日間と決定されました。

会議録署名議員指名

○議長（早川真君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第８８条の規定により、

豊	島	庸	市	議	員
坂	卷	宗	男	議	員

をお願いいたします。

議長の報告

○議長（早川真君） 本日、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

議案第１号から議案第３１号

（施政方針演説及び提案理由の説明）

○議長（早川真君） 日程第３、議案第１号から議案第３１号を一括議題といたします。

初めに令和７年度施政方針演説を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 令和７年第１回市議会定例会の開会に当たり、令和７年度の施政方針を申し上げます。

我孫子市は、本年、市制施行５５周年を迎えます。市民の皆様とともに祝いながら、ふるさと我孫子への誇りや愛着を育み、深める機会となるよう、１月から１２月までの１年を通し、様々な取組を進めてまいります。

１月１日には、「広報あびこ」にふるさと大使の塙さんとの新春対談を掲載するとともに、千葉テレビ正月特別番組「わが街の未来予想図」で市の魅力をＰＲいたしました。また、１月１９日には、四代目山遊亭金太郎師匠の襲名披露公演をアビスタで開催し、満員のお客様の笑顔があふれ、５５周年の幕開けにふさわしい１月となりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2月には「あびこロケーションガイド」と題し、映画やドラマのロケ地となった場所を掲載したロケ地マップを発行したほか、22日にはナイツをはじめとした芸人による「ふるさとお笑いライブ」をけやきプラザで開催し、大いに盛り上がりました。

3月には、「未来につなぐー夢フェスー」を開催いたします。ダンスやバンド演奏など、ジャンル・年代を越え、市内外や世界で活躍する方々がけやきプラザに集い、パフォーマンスを披露していただきます。

4月には、鳥の博物館で市内のハンドベル演奏団体「すずの木ハンドベル・クワイア」によるミュージアムコンサートを開催いたします。鳥にちなんだ曲の演奏をお願いする予定です。

7月1日には、記念式典を開催いたします。現在、市政功労者の表彰や文化スポーツ栄誉章の贈呈などの準備を進めています。

秋以降には、市民の実行委員会を中心に「白樺芸術祭」と銘打った文化・芸術に親しむイベントを開催いたします。手賀沼公園やアビスタなどで、若手アーティストによる作品の制作や展示を行うほか、我孫子市にお住まいの高名な写真家による写真展も開催する予定です。

11月には、白樺文学館で志賀直哉展を開催いたします。今年は志賀直哉が大正4年に我孫子に移住して110年の節目でもあります。今まで寄贈を受けた志賀直哉にまつわる資料の分析を専門家に依頼し、白樺文学館で最新の学術的成果を展示するとともに、我孫子市と志賀直哉に関する書籍を刊行し、市の文化的なまちとしての魅力を発信いたします。

12月には、55周年の締めくくりとしてスカイランタンイベントを実施いたします。この事業は、中央学院大学の大学生から施策提案を受けたもので、大学と連携して実施できるよう調整を図ってまいります。また、記念事業期間中、我孫子市に婚姻届、出生届、パートナーシップ・ファミリーシップ届を提出された方に、市制施行55周年記念ロゴマーク入りクリアファイルや、うなぎちさんがプリントされたエコバッグ、我孫子産米などの記念品を贈呈しています。さらに、手賀沼公園ミニ鉄道のトンネルへ市内在住のプロのアーティストに壁画を描いていただきます。公園を訪れる子どもたちや子育て世代に喜ばれるような、明るく活気あるデザインになればと期待しています。

このほか協賛事業においては、市民団体等から多くの申請をいただいております。記念事業に位置づけた様々なイベントが市内各所で実施されます。今後も市ホームページや広報、各種SNSなど様々な形で協賛事業などの関連イベントを積極的に取り上げ、55周年を広くPRしてまいります。

続いて、令和7年度の予算編成についてです。

事前の収支見通しにおいて経常収支の大幅な赤字が想定されたことから、歳入全般にわたり新たな財源確保に努めるとともに、経常的経費の削減目標を設定し、全庁一丸となって取り組んでまいりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

歳入では、市の歳入の根幹である市税収入の増を見込むほか、国・県支出金や基金、地方債の活用を図りました。歳出では、経常的経費をこれまで以上に厳しく精査するとともに、政策的経費についても、事業の必要性や市が実施する必要性、経費節減や財源確保の工夫などを考慮し、査定を実施いたしました。これらの結果、一般会計の予算総額は前年度より26億3,000万円増え、当初予算としては過去最高の49億3,000万円となりました。

なお、国民健康保険事業特別会計の歳入不足への対応として、我孫子市国民健康保険運営協議会の承認を得て税率を改定いたします。

また、4月1日から公立保育園の給食費やあびバスの運賃について値上げを予定しています。昨今の人件費や物価の高騰は市の財政にも大きな影響を与えており、今後も厳しい状況が続く見込みですが、こうした中にあっても活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。

続いて、7年度に実施する主な事業について、基本目標に沿って申し上げます。

基本目標1は、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりです。

災害予防・初動対策事業では、激甚化している近年の様々な自然災害や令和5年6月及び9月の豪雨などの災害の教訓等を踏まえ、我孫子市地域防災計画の修正を行っています。2月に全戸配布を行ったあびこハザードマップとともに、自治会・自主防災組織などを中心に防災・減災に役立てていただくため、5月に各地域で説明会を開催し、広く防災活動の推進を図ってまいります。

防犯活動の推進では、令和7年度から市民安全課が総合窓口となり、犯罪等の被害に遭われた方々が一日も早く平穏な生活に戻ることができるよう支援を行ってまいります。支援策として、傷害見舞金、遺族見舞金の給付や引越費用の助成を行うとともに、関係機関である我孫子警察署をはじめ庁内の関係部署や公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターなどと連携を図り、被害に遭った方に寄り添いながら幅広く支援を行ってまいります。

排水区の整備では、布佐排水区において令和7年度からの2か年の継続事業である7工区に着手いたします。柴崎排水区においては、令和6年度からの2か年継続事業である3工区の整備を進めるとともに、令和7年度からの3か年継続事業である4工区に着手いたします。

また、令和5年9月の大雨により、多くの浸水被害を受けた我孫子4丁目地区につきましては、令和7年度からの2か年継続事業として、浸水対策検討業務を実施いたします。

排水区の維持・管理では、令和5年度からの3か年継続事業として進めている金谷排水機場の改修工事について、令和7年度中の完了を目指します。想定し得る最大規模降雨の内水浸水想定区域図については、現在公表に向けて細部の調整に入っているところです。出水期前に、広報、ホームページ、SNS等で広く周知をしてまいります。

また、市の雨水幹線について、長期的な視点で計画的かつ効率的に維持管理を進めるため、下水

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

道ストックマネジメント実施方針に基づき、令和7年度中に管路施設の点検・調査を実施の上、基本計画を策定いたします。

消防力の強化では、（仮称）湖北消防署の令和8年度前半の開署を目指し、引き続き整備工事を進めてまいります。消防署整備と併せ、南側敷地に消防団第13分団器具置場と水防倉庫も併設した湖北地区防災備蓄倉庫を建設いたします。さらに、（仮称）湖北消防署の開署に併せ、救急隊を1隊増隊するため高規格救急自動車を新規に整備し、増加する救急需要に対応してまいります。

また、国では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用して病院選定等に係る情報を把握し、救急業務の円滑化を図る全国的な実証実験を進めています。令和7年度から本市消防本部も実証実験に参加し、令和8年度から本運用を開始する予定です。

基本目標2は、誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくりです。

健康福祉総合計画の推進では、令和2年度から実施している第6次健康福祉総合計画が令和6年度で計画期間満了を迎えるため第7次計画の策定を進めており、3月中に完了する予定です。本計画に基づき、地域福祉の視点から健康福祉部門と子ども部門の計画を横断的につなぎ、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、心も身体も健康プランでは、第2次計画の評価・検証を基にアンケート調査の結果や健康づくり推進協議会等の意見を踏まえながら第3次計画の策定を進めており、3月中に完了する予定です。本計画に基づき市民の健康寿命を延ばし、心身ともに健康な生活を送るための取組をさらに推進してまいります。

生活・福祉に関する総合的な支援では、身寄りのない高齢者等の増加に伴う課題解決のため、定期的な見守り、入院・入所時の身元保証、日常的な金銭管理等の生活支援、死後事務委任の4つの支援を複合的に行うあんしん生活支援事業を我孫子市社会福祉協議会と共に実施いたします。

また、就労するために複合的な課題があり、すぐに職に就くことが難しい生活困窮者を対象に、プログラムに沿って一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行う就労準備支援事業を実施いたします。さらに、生活困窮者の家計状況の見える化と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援する家計改善支援事業を実施し、早期の生活再生をサポートいたします。

社会福祉施設への入所支援では、特別養護老人ホーム入所待機者の解消を図るため、令和4年度から整備していた特別養護老人ホーム100床及びショートステイ20床のけやきの里あやめ館が我孫子市青山に3月1日に開設いたします。整備完了後に事業者に対し、社会福祉施設整備費等補助金を交付する予定です。

また、高齢者が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、増加する介護需要に対応した介護サービス提供体制の整備を進めるため、令和7年度に認知症対応型デイサー

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ビスセンターを併設した定員18名の認知症高齢者グループホームを1施設、さらに定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1施設整備をしております。開設は令和8年4月を予定しています。

高齢者のための地域福祉の推進・生きがいづくりでは、介護事業所に従事する人材の確保及び介護サービスの安定的な提供を図るため、市内介護事業所等に就業している方を対象として、令和6年度から介護職員養成研修受講費助成金を創設し、受講に要した費用の一部の助成を開始いたしました。1月末現在の申請件数は、介護職員初任者研修1件、介護福祉士実務者研修13件の合計14件となります。今後は、令和6年度に研修を修了した方からの申請が増加する見込みであることから、令和7年度についても継続して助成をすることで介護人材の確保を図ってまいります。

また、高齢者福祉センターについては、令和6年度末をもって西部福祉センターが廃止となることに伴い、つつじ荘の利用者の増加が見込まれることから、4月から開館時間を30分早めるとともに、入浴施設の利用時間を30分延長いたします。加えて、送迎バスの運行においても、西部福祉センターを利用していた方がつつじ荘を利用しやすくなるよう、我孫子駅方面を経由した直行便のルート新たに創設し、運行便数は計5便を予定しています。なお、これまで西部福祉センターから天王台方面を経由していた便については変更せず運行してまいります。

生活介護対象者支援事業では、あらき園厨房の設備改修と調理した給食をこども発達センターに運搬するための渡り廊下設置工事を行います。工事期間中は、利用者や近隣の皆様へ御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

基本目標3は、子どもと子育てにათათかいまちづくりです。

こども総合計画の推進では、令和5年度に実施したアンケート調査の結果や、子ども・子育て会議、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、令和7年度から11年度を計画期間とする第五次こども総合計画の策定を進めており、3月に完了する予定です。第五次計画は、こども基本法に基づくこども計画とし、策定に当たっては、大人だけではなく子ども・若者の意見も聴取いたしました。「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもに係る市の施策を総合的に推進してまいります。

子育てへの経済的支援では、県外医療機関での子ども医療費助成受給券の適用に向けて手続を進めています。市がゼロ歳から高校生相当年齢までの子どもに発行している受給券の使用は、現在千葉県内の医療機関に限られていますが、都道府県の枠を越えて使用できるように調整を進めており、全国で初めて可能となる見通しです。まずは、茨城県取手市にあり、市と小児救急医療対策事業に関する協定を締結しているJAとりで総合医療センターでの受給券の適用を7月1日から開始いたします。今後は、子育て世帯の受診に係る利便性の向上を図るため、他の医療機関でも使用が可能となるよう調整をしております。

放課後対策事業・子どもの居場所づくりでは、学童保育室及びあびっ子クラブについて、従事す

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

る支援員の人材が不足していることから、安定的な運営を行うため、令和7年度から並木小・学童保育室及びあびっ子クラブを民間事業者へ委託し、公設民営として運営を行います。

地域での子育て支援の充実では、令和7年度から寿保育園、湖北台保育園、つくし野保育園の公立保育園3園において、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行う利用者支援事業を開始いたします。各園に専任職員を配置し、また、看護師、栄養士も対応できる体制を組み、月曜日から金曜日の開設時間において相談に対応いたします。市のSNSやホームページで発信するとともに、母子健康手帳交付時にリーフレットを同封するなど広く周知をまいります。

小中学校施設の維持管理では、火災により使用できなくなった湖北小体育館について、現在、解体工事の実施や新たな体育館の建設に向けた設計を進めており、できるだけ早く新たな体育館を再建できるよう事業を進めてまいります。再建に当たりましては、これまでに多くの方から励ましなどの温かいお言葉とともに御寄附をいただいております、この場をお借りし感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

布佐中学校の体育館では、令和6年度に第1期工事としてアリーナ、ステージ部分の照明設備等の更新工事を実施いたしました。令和7年度は、第2期工事として、ホール、器具庫、トイレなどの照明器具等の更新工事を行います。

久寺家中学校では、令和6年1月に校舎外壁モルタルが一部剥落したことにより、応急的に修繕を実施し、安全対策を講じていたところですが、令和7年度には老朽化した屋上防水等と併せ外壁及び屋内消火栓設備等の改修工事を実施いたします。

また、令和6年8月から令和7年1月にかけて、市内の小中学校の外壁劣化状況を調査いたしました。この調査の結果、布佐中学校校舎の外壁の一部に著しい劣化が見られたため、緊急修繕を実施しており、3月中には完了する予定です。また、改修工事の優先順位が高い湖北台中学校第2校舎の外壁について、令和7年度に老朽化している屋上防水等と併せ改修工事に向けた設計を行います。その他の小中学校につきましても個別施設計画に反映をし、必要な改修工事や修繕を順次進めてまいります。

基本目標4は、活力あふれにぎわいのあるまちづくりです。

観光振興策の推進では、農産物直売所アンテナショップ跡地活用について、令和6年12月1日から令和7年2月21日まで活用事業者の公募を行い、2者からの応募がありました。今後、3月下旬に事業者決定のための選考委員会を開催いたします。令和7年度は、決定した事業者と手賀沼観光施設誘導方針に基づく協議を行い、契約手続を進めながら早期の活用開始を目指していきます。

手賀沼遊歩道の再整備では、手賀沼親水広場前の約200メートルの区間において波による護岸の浸食が著しいため、安全な遊歩道を維持できるよう護岸の修繕工事を令和6年度からの4か年継続事業として実施をしており、令和7年度も引き続き工事を進めていきます。また、経年や根上が

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りによる劣化が確認された遊歩道の舗装修繕を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

基本目標5は、快適で住み続けたいまちづくりです。

鉄道の輸送力と利便性向上では、3月15日に予定されているダイヤ改正において、常磐線、成田線ともに大幅なダイヤ変更や運行本数の変更はないとのことです。沿線活性化事業では、昨年に引き続き、5月17日、18日の2日間、春の期間のB・B・B A S E手賀沼の臨時運行が決定いたしました。

また、5月30日から6月3日の間、沿線を歩いて楽しむ「駅からハイキング」を開催いたします。我孫子駅からスタートし、白樺派の文人にまつわる施設や高野山桃山公園といった自然を楽しみながら天王台駅まで歩くコースを予定しています。

今後も引き続きJR東日本と連携を図りながら、訪れる方々へ我孫子の魅力を発信し、常磐線、成田線沿線のさらなる活性化と市民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

市営住宅の管理・運営では、我孫子市公営住宅等長寿命化計画に基づき、劣化が進行している給排水管等の改善工事を順次進めてまいります。令和7年度は、東我孫子B団地の改善工事を実施するとともに日秀団地の改善工事に向け設計を行います。

住居に関する相談・支援では、住宅リフォーム補助金について、より利用しやすくなるよう見直しを図ります。平成23年度から実施している当補助金は、定住化の促進、空き家の発生抑制につながることに加え、これまで補助金を活用された方の工事費の総額は42億円を超えていて、市内住宅関連産業の活性化にも寄与する事業となっています。

令和7年度からは、社会情勢の変化により資材調達の納期が長くなっていることを考慮し、工事の契約日にかかわらず着手前に補助金の交付決定を受けるものについても補助対象とし、市民の皆様や市内事業者にとって、より利用しやすい制度にしております。

また、木造住宅耐震改修費補助金について、近年、各地で大きな地震が頻発していることから、耐震改修にかかる費用の負担をさらに軽減し耐震化を促すため、令和7年度から補助率及び限度額を引き上げます。補助率は、工事に要した費用の5分の4以内の額に、限度額は100万円に引き上げ、耐震化に対する支援を行ってまいります。

地域公共交通維持確保と利便性向上では、我孫子市内の公共交通の状況や地域の交通ニーズを把握し、効率的かつ持続可能な公共交通を維持するための指針となる我孫子市地域公共交通計画の策定を進めています。3月中の策定を予定していましたが、路線バスの減便や廃止が相次いだことや、あびバスの運賃改定等、地域を取り巻く情勢が急速に変化しており、公共交通を維持するための今後の方針等の十分な検討が必要となったことから、策定期間を延長し6月中に完了する予定です。計画の案がまとまりましたら、パブリックコメントを実施いたします。

あびバスの布施ルートにつきましては、布施地区の道路整備がおおむね完了したことや、つくし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

野通りを経由する路線バスが廃止となることを踏まえ、地域の皆様との協議を経て6月からルートの変更を行います。また、地域の移動手段として利便性を向上させるために、新たに我孫子ショッピングプラザやアビコ外科整形外科病院前にバス停を設置いたします。

令和6年9月から運行を開始した布佐ルート実証運行バスについては、交通不便地域として課題となっていた布佐上町を経由するルートに10月1日から変更いたします。また、地域の皆様のニーズを把握するためのアンケート調査等を行い、本格運行に向けての研究と検討を引き続き行っまいります。

市が経費を補助して運行を継続している布佐駅南口と新木駅南口を結ぶ路線バス平和台線につきましては、利用している市民の影響を考慮し引き続き補助を継続するとともに、あびバス化も含め、令和8年度以降の運行の在り方等を検討してまいります。

駅施設整備・維持・管理では、老朽化した布佐駅南口自由通路の階段修繕工事を行います。工事期間中は自由通路の階段が利用できなくなりますので、エスカレーターやエレベーターを御利用ください。

また、天王台・湖北・布佐駅では、自由通路の照明設備のLED化等の更新工事を行います。工事に伴い、一時的にエスカレーターやエレベーターの利用ができない期間がありますので、詳しくは今後、自由通路への掲示やホームページ、SNSでお知らせをしてまいります。

御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

道路の整備・改良では、下ヶ戸・中里線ほか1線について、用地測量や支障物移設設計を実施するとともに、地権者や近隣自治会への説明会を行います。

土谷津地区の道路整備につきましては、第3工区の用地測量を行い、拡幅用地の取得を進めていきます。

布佐小学校入口交差点改良事業につきましては、道路拡幅工事の完了後、道路境界確定図の作成を行います。

並木小学校の通学路整備につきましては、用地の取得が完了したため、3月から工事に着手し、8月末の完了を目指していきます。

船戸跨線人道橋修繕工事につきましては、1月にJR東日本と協定を締結いたしました。令和7年度から工事に着手し、令和9年度の完成を目指していきます。

公園の維持管理では、誰もが安全・安心に使いやすい快適な公園を目指し、市内の公園灯約450基を環境に配慮し経済的なLED灯に更新する工事を行います。

下水道管等の緊急点検では、1月28日に下水道管破損が原因と想定される道路陥没事故が埼玉県八潮市で発生をいたしました。本市が管理する下水道管路施設には、国から緊急点検指示が出された対象施設はありませんでしたが、市では1月29日から2月3日にわたり、不具合が生じた場

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

合に市民生活への影響が大きいと考えられる污水管と雨水管等について、緊急的に自主点検を行いました。このうち污水管は直径600ミリメートル以上の大口径管について、総延長約8,500メートルの路線と216か所のマンホールを点検し、雨水管は国県道やJR横断部を対象に39か所の点検を行いました。この結果、それぞれの施設において、マンホール及び地上部の状態に異常のないことを確認いたしました。

なお、点検箇所以外の雨水管路で2月4日に小規模の陥没が発生いたしましたが、即日対応し復旧をしています。今後も定期的な点検と修繕を通じ、事故の予防と施設の保全に努めてまいります。

下水道事業の健全経営では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、污水管渠の改築工事を進めています。令和7年度は、若松地区において、令和6年度に実施した污水管渠の改築工事箇所舗装本復旧工事を実施するとともに、青山台地区を対象とした次期改築計画策定業務及び実施設計業務を併せて実施いたします。

また、老朽化する下水道施設の維持管理・更新を的確に実施するとともに、さらなる事業の効率化を図り、持続可能な下水道事業運営を確保するため、新たな官民連携方式であるウォーターPPPの導入に向けた検討を行います。

下水道施設の総合地震対策では、下水道施設の計画的な耐震化を進めるために、下水道総合地震対策計画に基づき、マンホールの浮上を防止するための工事や避難所として指定されている小学校へマンホールトイレを順次設置してまいります。

下水道管路の整備では、衛生的で快適な生活環境を確保するため、市街化区域内の公共下水道整備を計画的に進めていて、下水道整備5か年計画に基づき、下ケ戸西側地区、久寺家地区及び湖北駅北口地区の下水道未普及エリアにおいて引き続き整備を行ってまいります。

なお、官民連携の検討及び総合地震対策事業につきましては、国の令和6年度第1次補正予算を活用するため、関連経費は今議会の補正予算に計上しています。

基本目標6は、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりです。

ごみ減量と資源化の推進では、令和12年度からの稼働を目指しているリサイクルセンターの整備に向け、令和7年度から9年度まで、建設用地となる旧焼却施設の解体及び土壤汚染対策工事を行います。また、リサイクルセンターを整備運営する事業者を選定するための委員会を令和7年度から8年度まで開催をいたします。

あびこエコ・プロジェクトの推進では、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的とするあびこエコ・プロジェクトについて、令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする第六次計画あびこエコ・プロジェクト6を令和7年度中に策定をいたします。引き続き全庁的に電気・燃料等の使用量の削減に努めるとともに、環境負荷の少ない電力調達や廃棄物の排出量の抑制など環境負荷の低減に取り組んでまいります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

基本目標 7 は、人と文化を育むまちづくりです。

五本松運動広場の整備では、サッカーやラグビーを中心とした屋外競技に利用可能なグラウンドを設計と施工を一括発注するデザインビルド方式によって整備を行います。令和 7 年度は事業者を選定し、令和 8 年度中の竣工を目指し、事業を進めてまいります。

生涯学習推進事業では、湖北地区公民館の給排水設備更新工事を 5 月から令和 8 年 2 月まで実施をする予定です。工事に伴い、8 月、9 月の 2 か月間、休館をする予定です。利用者の皆様方には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

鳥の博物館の管理運営では、長寿命化計画に基づき施設の改修を進めています。令和 6 年度には外壁、換気設備、昇降機の更新工事を実施しており、現在も休館していますが、3 月中には完了し、4 月 1 日から開館する予定です。

令和 7 年度には、電灯設備及び分電盤の更新工事を実施いたします。工事は休館日を中心にありますが、一部で停電を伴う工事となるため、この間には 1 週間ほど休館する予定です。休館の時期につきましては、詳細が分かり次第、広報・ホームページ等でお知らせをしていきます。

また、令和 5 年度から 2 か年をかけて検討を行ってきた鳥の博物館展示リニューアル基本計画につきましては、3 月中に策定が完了する予定です。今後は、本計画に基づき展示リニューアルに向けた諸課題の検討・調整等の準備を進めてまいります。

基本目標 8 は、誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくりです。

平和事業では、今年、戦後 80 年及び我孫子市平和都市宣言 40 年を迎えるに当たり、平和事業推進市民会議委員と記念事業の検討を進めています。毎年 12 月に実施している平和の集いを拡大して実施をするほか、平和に関する歌の制作などの記念事業を実施いたします。

また、平成 17 年度から実施している中学生派遣事業では、8 月 5 日から 7 日の 3 日間、市内中学校の代表者を広島に派遣する予定です。若い世代に平和の尊さや、戦争の恐ろしさについて学んでもらうため、歴代の派遣経験者が講師となり、自身が現地で学んだことを市内小学校の 6 年生を対象に授業を行うリレー講座も継続してまいります。戦争体験者や原爆の被害に遭われた方々が少なくなっている中、平和の尊さを若い世代へしっかりと受け継いでいくために、平和を希求する市民とともに平和事業に取り組んでまいります。

次は、施策推進のための横断的な取組です。

シティプロモーションの推進では、昨年から開始した、市内東部エリア、J R 成田線の沿線にフォーカスした移住 P R を強化いたします。都心の約 5,000 オフィスで配布されている、働く女性向けフリーペーパー「シティリビング東京」で、市内東部エリアに特化した住宅地の魅力を発信するほか、本市に移住を検討している方が市内の物件情報に気軽にアクセスできるよう、国内最大級の不動産情報サイト S U U M O への広告の掲載を 10 月から半年間にわたり実施いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

紙面とウェブ広告の相乗効果で、ＪＲ常磐線と成田線沿線の市内全域にわたって新たな転入者の獲得につながることを期待しています。

さらに、移住ＰＲ紙「住み替えあびこナビ」と「住み替えあびこナビＥＡＳＴ版」は、４月から市内で分譲中の不動産デベロッパーと連携するなど、市内外で配布先を拡大しながら、今後も市への移住ＰＲを効果的に推進をしてまいります。

行政情報の発信では、ペーパーレス化の進展と在住外国人の急増などの状況を踏まえ、市の情報をより効率的かつ効果的に届けるため、広報の新たな配布方法として、アプリによる電子配信サービスを開始いたします。この電子配信サービスによって、日本語のほか８言語への対応と音声読み上げが可能となります。また、広報以外の行政情報の掲載も可能で、幅広い分野で活用することができます。デジタルによる配信を強化することで、様々なニーズに応え、さらなる市民の利便性向上を図ります。

電子行政の推進では、特に子育て世代を対象としたオンライン申請に力を入れていて、令和６年度には、あびこ子クラブの利用許可申請、公立保育園の欠席連絡、夏休みの子ども向け室内プール利用予約、子育て支援センターの利用登録などの手続きが、いつでも、どこでもできるようになりました。

加えて、２月１７日からは、市民の皆様が気づいた道路や公園、治水施設等の損傷について、市の公式ＬＩＮＥから市へ通報できるシステムの運用を開始いたしました。これにより、インフラ施設の適切な管理につなげていきたいと考えています。

令和７年度も引き続き、利用者が簡単に、迷うことなく、手続きを行えるよう、オンライン申請の拡充を進めてまいります。

また、令和６年９月から生成ＡＩシステムを導入し、全庁的に活用を進めています。文書の要約や作成、校正、アイデア出しなど、行政事務における活用の幅を広げ、より効率的・効果的な行政運営を目指していきます。

電子行政の維持・管理では、住民記録や税業務等の２０の基幹業務システムを標準化するために、標準準拠システムへの移行を進めています。標準準拠システムを安全かつ確実な環境で稼働させるため、全国の自治体の共通クラウド基盤であるガバメントクラウドを利用いたします。現在、全ての業務において順調に移行が進んでいて、移行期限の令和７年度末までに完了する見込みです。

機能的な組織運営では、デジタル化の推進やシステム標準化を一体的に進める体制を強化し、デジタル関連施策をこれまで以上に全庁的に推進するため、企画総務部にデジタル戦略課を設置いたします。また、老朽化した資源化施設やし尿・浄化槽汚泥処理施設の整備に向けた具体的な検討を進めるため、環境経済部に資源循環推進課を設置いたします。

ふるさと納税では、新たな返礼品の開発やポータルサイトの追加、現地決済型サービスの導入な

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どに取り組んだ結果、令和6年度の寄附受入額と件数は、ともに制度開始以降で最高となる見込みです。

しかし、市民による他自治体への寄附に伴う市税の減収分を補うには至らず、今後はふるさと納税の取組をさらに強化していく必要があります。このため、令和7年度からは、ふるさと納税に係る業務を財政部から企画総務部に移管をし、現在、企画政策課が担っている企業版ふるさと納税の業務と併せ一体的に進めていく予定です。

さらに、秘書広報課が担っているシティプロモーション、広報業務と連携を強化し、より多くの方に我孫子市を応援していただけるよう、市の特性を生かした返礼品の開発やPRを進めてまいります。

地域コミュニティ活性化の推進では、地域のコミュニティ活動の拠点となる自治会集会所の修繕への補助を行っており、令和7年度は、布佐平和台自治会館と下新木自治会集会所の修繕に補助金を交付いたします。

近隣センターにつきましては、老朽化した施設や設備の改修を計画的に進めていて、令和7年度は久寺家近隣センターの給排水設備更新工事を実施いたします。なお、工事に際して休館の必要が生じた際には、事前にお知らせをいたします。

総合窓口の運用業務では、4月1日から我孫子行政サービスセンターの窓口業務を民間事業者に委託いたします。委託後も、証明書の発行や住民異動、旅券発給などの業務をはじめ、国民健康保険の異動届、子ども医療費助成事業など、これまでと同様の行政サービスを御利用いただけます。

以上で、施政方針を終わります。関連する予算及び条例の制定、改正については、今議会に上程をしています。厳しい財政状況が続く中でも、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指して取組を進めてまいりますので、議員の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 次に、令和7年度教育行政施策について、丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 令和7年度の教育行政の施策について申し上げます。

教育委員会では、教育施策の実現と生涯学習推進計画のさらなる進展のため、令和6年度からの4年間を計画期間とする我孫子市第3期教育振興基本計画を策定しました。令和7年度は、引き続き我孫子市第3期教育振興基本計画に位置づけた施策を着実に推進し、魅力ある教育と学習環境の充実を図ります。

令和7年度の教育施策の基本方針を、個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進とし、施策を展開していきます。

第1の基本目標は、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1つ目の重点は、学校教育環境の充実です。

はじめに、安心して快適に学べる教育・学習環境の充実です。

湖北小学校体育館は、昨年7月29日に隣家の火災により使用することができなくなり、現在、解体工事と新築のための設計を同時に実施し、できる限り早く新たな体育館を再建することができるよう事業を進めております。再建に当たりましては、依然として多くの方から励ましなどの温かいお言葉とともに御寄附をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。

次に、老朽化した小中学校施設については、建築からの年数の経過により老朽化が進んでいることから、その安全確保のため機能維持や建替えのための費用が増え続けることが見込まれています。今後も引き続き我孫子市学校施設個別施設計画に基づき、予算の平準化とトータルコストの縮減を図りながら計画的保全による施設の長寿命化対策を進めることで、児童生徒が快適で安心な学校生活を送れるよう適切な維持管理を実施してまいります。

次に、水泳指導の民間委託についてです。

児童の泳力向上や熱中症対策、施設維持管理費との費用対効果などが期待できることから、令和3年度から順次委託化を進めてきました。令和7年度は、新たに我孫子第三小学校、新木小学校を追加し、全小学校の水泳指導を民間事業者へ委託する予定です。

次に、信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくりについてです。

令和6年9月に我孫子市小中学校職員の働き方改革推進プラン、令和5年6月に部活動の在り方に関するガイドラインを一部改訂し、教職員の働き方改革推進に努めてまいりました。今後も児童生徒と向き合う時間を確保できるよう教職員の多忙化解消に努め、信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

次に、布佐中学校区の学校の在り方についてです。

令和6年7月4日の総合教育会議で、義務教育学校を布佐小学校の敷地に建てることなど、大枠について合意形成を図りました。今後は市長部局と連携し、詳細な整備内容について意見交換を行いながら、我孫子市初の義務教育学校としてよりよいものとなるよう事業を進めてまいります。

2つ目の重点は、子どもがいきいきと輝く学校づくりです。

まず、確かな学力の育成です。

学校におけるICTの効果的な活用については、引き続きタブレット型端末を活用した学習や情報モラル教育を進め、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んでいきます。

2学期が始まる令和7年9月1日から第2次教育ICTとして、新たに児童生徒に1人1台配付するタブレット型端末と学習支援ソフトウェアを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていきます。

また、新たに導入する校務支援システムを活用し、教育データ利活用や校務DXによる働き方改

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

革を進め、組織的かつきめ細かな児童生徒への指導を実現していきます。

次に、幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進です。

幼児教育と学校教育の接続を重視した幼保小連携の推進については、我孫子市幼保小連携・接続カリキュラムを通じて、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の交流活動や目指す子どもの姿を共有しながら、育ちや学びの接続を図っていきます。

小中一貫教育の推進については、平成25年度から小中一貫教育の研究・推進に取り組み、平成31年度から全ての中学校区で小中一貫教育を実施しています。令和4年度より教育委員会から任命された保護者や地域住民の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みとして、コミュニティ・スクールがスタートし、市内全小中学校に学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会が承認した中学校区ごとの小中一貫教育基本方針に基づいて学校運営を行っていきます。

また、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を目指し、学校と地域住民が連携して活動しています。令和6年度は、各中学校区で小中学校9年間の一貫したテーマを決め、地域の特色を生かしたオリジナルカリキュラムを作成しました。令和7年度は、作成したカリキュラムを確認、修正しながら実施してまいります。

続いて、地域とともにある学校づくりです。

コミュニティ・スクールを通して、学校と地域が子育ての目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携・協働を図ることで、地域に根差した教育の充実を目指します。また、子どもたちの未来を育む豊かな体験活動を充実させるため、市内全小中学校に地域学校協働本部を置き、地域学校協働活動推進員を配置し、地域の自然環境や教育資源の積極的な活用を図るよう努めています。子どもたちの学びや活動を一体的に支援するためにも社会教育団体を含めたボランティアネットワークを構築するとともに、学校と地域の双方向から連携・協働できる体制の整備をさらに推進していきます。

中学校の部活動については、少子化対策や教職員の働き方改革など様々な課題を踏まえ、生徒がスポーツや文化・芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるよう休日部活動の地域移行を進めてまいります。

令和6年度に国・県から委託される実証事業として、白山中学校の一部の部活動で休日地域クラブ活動を実施しました。令和7年9月より、この実証事業を市内全中学校に拡大し、各校1部活動以上で実施します。令和8年度以降の部活動地域移行の本格実施に備え、子どもたちの様々な体験と学びの場を確保していきます。

次に、長期欠席児童生徒対策事業の強化です。

不登校児童生徒への対応は、喫緊の課題です。

個々の状況は異なるため、支援に当たっては、児童生徒と保護者の意向を確認し、実態に合った

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

教育を支援していく必要があります。

校内教育支援センターは、登校できるが在籍する学級での教育活動に参加することが難しい児童生徒が利用しています。中には、在籍する学級と行き来する子や教室復帰を果たした児童生徒もいます。現在、校内教育支援センターは、全中学校6校、小学校8校、計14校に設置されています。令和7年度中には市内19校全てに設置し、不登校対策の核となるべく、校内教育支援センターコーディネーター・指導員の確保に努め、子どもたちの学びの機会を広げていきたいと考えています。

引き続き、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーなど、専門スタッフによる学校のサポート体制を強化し、学校が原因となる長期欠席児童生徒の解消に取り組んでまいります。

次に、いじめ・非行防止対策です。

いじめは絶対に許されない行為であり、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものだという事を十分認識するとともに、集団の中で子どもたちがお互いの個性を認め合えるよう継続的に指導をしています。

いじめの防止及び早期発見・早期解決を図るため、年2回の我孫子市いじめについてのアンケートと小学校3年生から中学校3年生までを対象としたWEBQ Uを実施しています。アンケート結果を基に、指導主事や教育相談センター職員などを学校に派遣し、児童生徒の観察や学校へのアドバイスを行っています。児童生徒や保護者から寄せられる様々な悩みに寄り添うとともに、全ての児童生徒が安心して生活し、健やかに成長することができるよう、環境整備に向けた検証と改善を行ってまいります。

非行防止対策については、少年指導員、防犯協議会などと協力し、不審者情報の発信や街頭パトロールなど非行防止活動に取り組んでいます。また、問題解決に向けて迅速に対応するため、引き続き警察と連携してまいります。

3つ目の重点は、子どもの成長に応じた発達への支援です。

一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築と教育相談・支援体制の充実を図ります。帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備については、引き続き令和7年度も対象児童生徒に対する通訳の派遣や日本語指導等の支援体制を推進してまいります。また、言語聴覚士の学校巡回により、言葉や聞こえに心配のあるお子さんを支援していきます。

次に、特別支援教育の推進についてです。

教育相談センターでは、特別な配慮を必要とする就学予定の児童生徒に対し、適正な就学の支援を行うため、本人の状態、保護者の意向や学校の状況、医師や心理学等専門的見地からの意見を踏まえ、教育支援委員会を中心に総合的な観点から就学先を決定しています。就学後においても一貫した支援を行うため、児童生徒一人ひとりに合わせた個別の教育支援計画・個別の指導計画等を作成するとともに、特別支援教育アドバイザーを配置し、引き続き学校全体で支援体制の強化を図つ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てまいります。

なお、その他事項として、学校給食管理運営事業についてです。

これまで国からの交付金を活用して値上げの抑制に努めてきたところですが、令和7年度以降の交付金の見通しが立っていないことから、令和7年4月以降の学校給食費を小学校は1食60円、中学校は1食90円の値上げを行います。

しかし、これまで実施してきた第3子以降無償化及び市独自の第1子、第2子への月額1,000円の支援金給付、準要保護児童生徒への就学援助制度については継続し、引き続き負担軽減策を図りながら安心・安全な給食を提供してまいります。

第2の基本目標は、市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進です。

1つ目の重点は、生涯学習環境の充実です。

学びたいときに学べる学習機会の充実を図るとともに、人づくり、まちづくりにつながる学習活動を支援してまいります。

また、公民館、鳥の博物館、図書館などの学習施設について整備と充実に取り組んでいきます。図書館では、利用促進のため、めるへん文庫基金を活用し、現在、運行している移動図書館そよかぜ号よりも小さい軽自動車タイプの移動図書館車両を購入し、令和8年1月から運行を開始する予定です。現在の移動図書館車の大きさでは通れなかった狭い道にも入ることができ、図書館サービスが届きづらかった地域にも本を届けることができます。図書館がない地域や保育園、幼稚園、子ども向けのイベント等への運行を視野に、小型で高い機動力を生かして読書活動を推進してまいります。

また、令和6年度に導入した電子図書館サービスのさらなる活用を進めるとともに、関係各課と連携し、歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化による郷土学習を推進していきます。

2つ目の重点は、歴史文化財の保存・継承と文化の振興です。

文化芸術活動への支援と環境整備については、市民文化団体との連携を図り、市民の自主的な文化芸術活動を支援してまいります。伝統文化や郷土芸能を次世代へ継承するため、体験を通じて文化を身近に感じてもらい、興味を持つ入口となるよう、「みんなの文化体験会」や「郷土芸能体験教室」を継続的に実施していきます。

また、文化祭、音楽コンサートなど、市民が文化芸術活動に積極的に参加できるよう活動や発表の場を提供するとともに、舞台鑑賞事業などを通して子どもたちが舞台芸術に触れる機会の充実を図り、文化芸術活動が発展していくための環境を整備してまいります。

歴史的・文化的遺産の整備・活用では、我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、旧井上家住宅や白樺文学館、志賀直哉邸跡書斎、杉村楚人冠記念館など市内の史跡や文化財により親しみを持

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っていただけるよう保存活用を進めてまいります。

埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究では、市内に所蔵されている古文書や民具などの資料調査を進め、データベースとして順次公開し、調べ学習の機会を増やせるよう活用できる仕組みを整備いたします。

また、令和6年度より、我孫子市文化財ボランティア養成講座を受講・修了された方を我孫子市文化財ボランティア名簿に登載しています。文化財施設のガイドボランティアや資料調査ボランティアを通して、イベントや展示解説に御協力いただき、文化財施設のさらなる魅力アップを図ってまいります。

3つ目の重点は、スポーツの振興です。

生涯スポーツの推進では、我孫子市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員などと連携し、7つの総合型地域スポーツクラブの育成と支援を行うとともに、生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成に努めてまいります。

スポーツを楽しむ機会の充実では、初心者から上級者まで年齢を問わず一緒に楽しめるランニングイベント、手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップをはじめ、ファミリースポーツテスト、ボールゲームフェスタなど、スポーツに親しめる機会の創出に努めてまいります。

以上、教育委員会の施策について申し上げましたが、事業の推進に当たりまして、議員の皆様、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 次に、令和7年度水道事業経営方針について、古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 令和7年度の水道事業経営方針を申し上げます。

我孫子市水道事業は、昭和43年の給水開始から高度経済成長期の人口増加に伴う水需要に対応するため、4次にわたる拡張事業等を行い、水需要の安定供給に取り組んできました。

しかし、水需要は平成9年度にピークを迎え、人口減少や節水機器の普及に伴い、給水人口と給水量ともに減少傾向となり、今後はその傾向がさらに顕著になることが予想されます。

我孫子市では、人口減少に伴う水需要の減少や既存施設の更新需要の増加、頻発する自然災害への対応といったこれまでの課題に加え、物価高騰の影響が継続するなど厳しい経営環境に直面しています。我孫子市の水道事業では、これまで様々な取組により健全経営の維持や経営基盤の強化に努めてきましたが、将来にわたってこれらを維持していくためには、さらなる基盤強化を推進する必要があります。

このようなことから平成30年度に作成した基本計画及び経営戦略を見直し、新たに令和7年度から令和10年度までの水道事業を将来につなぐ3つの基本目標と6つの基本方針に基づき事業を実施してまいります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは、令和7年度の主な取組について申し上げます。

ここからは、水道事業ビジョンに掲げた安全、強靱、持続の3つの基本目標に沿って説明をいたします。

初めに、基本目標1、安全です。

浄水場施設については、法定耐用年数を基に更新までの期間を考慮し、費用対効果の比較により更新を進めます。また、水道管路については、健全度及び重要度に応じて更新優先度を定め、適正な管口径で計画的に更新を行います。また、市民の皆様が安心して水道水を御利用していただけるよう水源から蛇口までの総合的な水質管理を実施します。

なお、PFOS及びPFOAについては、現在、水道局の水源である地下水からは検出されていませんが、引き続き、年2回の頻度で地下水の検査を行います。

我孫子市には、深さ220メートルの深井戸が13本あります。これらの井戸の機能保全を図るため、2か所の浚渫工事を実施いたします。

次に、基本目標2、強靱です。

現在、我孫子市の水道管路の耐震化率は令和5年度末で46.5%。令和4年度末の千葉県平均62.3%よりも低い結果となっています。市民の方々から、今後、想定されている南海トラフ地震や首都直下型地震災害に備えて、もっと耐震化を進めてほしいとの御意見を多数いただいております。水道局では、水道管路について、市の避難所などの重要給水施設に至るルートの耐震化を計画的、重点的に進めています。

次に、基本目標3、持続です。

水資源の適正運用については、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源の運用で行っています。令和7年度も北千葉からの受水、深井戸からの取水の運用コストについても考慮していきます。

また、令和7年度は、人工衛星により取得した画像データをAIにより解析し、漏水可能性エリアを可視化します。その結果、漏水箇所を早期発見し、修繕を行うことで、有収率の向上につながると考えています。

適正な水道料金水準については、令和5年度に我孫子市水道事業基本計画及び経営戦略（後期）の見直し業務を行い、令和6年から10年度までの収支計画の見直し・検証を行ったところ、現行の水道料金では収入不足が見込まれ、水道事業の運営が厳しくなることが判明しました。

現在、市長からの諮問を受け、水道料金の適正化について、水道事業運営審議会で慎重に審議を進めているところです。

今後、さらなる審議を行い、我孫子市の適正な水道料金水準案について、議員の皆様にお示しする予定です。

なお、環境都市常任委員会の勉強会については、令和7年3月と5月に予定をしております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回の水道料金適正化については、水道を利用している皆様に御理解をいただくため、広報活動の充実が重要と考えております。令和7年度は、広報「あびこの水道」の発行を年4回予定しています。さらにホームページで水道事業の内容を市民の皆様に広くお知らせし、御理解をいただくため、現在、局内に策定委員会を立ち上げ、ホームページの充実に取り組んでいます。

今後も水道局では広報・広聴活動に積極的に取り組んでまいります。

あびこエコ・プロジェクトの令和7年度の実施としては、PPA（電力販売契約）事業として、令和7年3月までに湖北台浄水場の配水池に太陽光発電設備を設置し、令和7年度から発電した電気を湖北台浄水場で利用することで温室効果ガスの削減に努めていきます。

最後に、水需要の減少傾向が今後も続き、料金収入の確保が厳しくなる中、施設の更新需要は増加し、支出面では資材価格、労務単価の上昇により厳しい経営状況が続くことが見込まれています。

水道局では、厳しい経営環境が続く中で、将来にわたって安全な水道水を安定的に供給できるよう、健全な水道事業運営に努めてまいります。

議員の皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で施政方針演説は終わりました。

続きまして、提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） それでは、提案理由の説明をいたします。

最初に令和7年度予算案です。議案第26号から議案第31号までの令和7年度予算案について御説明をいたします。

令和7年度の予算編成に当たり、歳入では市の歳入の根幹である市税収入は増額の見込みとなる一方で、歳出では子どもや障害者支援など社会保障関連経費や制度改正等に伴う人件費の増加などが見込まれたため、歳入の確保とともに既存事業における一層の経費削減に取り組みました。

また、政策的事業では、火災の被害に遭った湖北小学校屋内運動場や（仮称）我孫子市湖北消防署、五本松運動広場、リサイクルセンターなど市民の生活に必要な施設の整備に関する予算を計上しています。これらに加え、小中学校の給食費補助をはじめとした子育て支援や治水施設、道路などの都市基盤整備、公共施設の老朽化対策などを積極的に進め、第四次総合計画に掲げる8つの基本目標の実現に向けた事業を中心に採択するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、事業の必要性や優先順位を精査いたしました。

まず、一般会計予算の総額は493億9,000万円で、対前年度比5.6%の増となっています。これは（仮称）我孫子市湖北消防署整備の本格化や制度改正に伴う児童手当の増加などによるものです。

それでは、一般会計予算案の主な歳入について御説明いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市税は、個人市民税の増などにより対前年度比0.9%増の181億4,230万4,000円を見込んでいます。

地方消費税交付金は千葉県から示された交付額見込みに基づき、対前年度比15.7%増の31億4,700万円を見込んでいます。

地方交付税は、令和6年度の交付実績や国の計画等を踏まえ、普通交付税の増額を見込み、対前年度比1.5%増の57億9,600万円を見込んでいます。

また、市債のうち臨時財政対策債については、国の計画において普通交付税からの振替が予定されていないことを踏まえ、予算を計上していません。

国庫支出金は、児童手当負担金の増額などにより、対前年度比17.6%増の92億182万8,000円を見込んでいます。

次に、繰入金は、公共施設整備基金をはじめとした特定目的基金や特別会計からの繰入れのほか、経常収支の不足分と政策的経費の財源として財政調整基金から14億8,100万円の繰入れを見込み、全体では対前年度比13.6%増の22億4,129万2,000円を見込んでいます。

市債は、臨時財政対策債などが減少するものの、（仮称）我孫子市湖北消防署整備事業債や五本松運動広場整備事業債などの増により、対前年度比10.9%増の32億1,960万円を見込んでいます。

次に、主な歳出の概要について御説明いたします。

総務費は、標準化関連システム導入業務委託料の増などにより、対前年度比7.4%増の51億7,648万9,000円を見込んでいます。

民生費は、児童手当や私立保育園委託料の増などにより、対前年度比6.3%増の229億3,354万8,000円を見込んでいます。

衛生費では、旧クリーンセンター解体工事及び土壌汚染対策工事費の増などにより、対前年度比17.4%増の42億7,797万5,000円を見込んでいます。

土木費は、金谷排水機場の長寿命化改修にかかる事業費の減などにより、対前年度比11.9%減の37億3,633万7,000円を見込んでいます。

消防費は、（仮称）我孫子市湖北消防署整備の本格化に伴い、対前年度比47.9%増の33億8,030万1,000円を見込んでいます。

教育費は、小学校施設整備工事費の減などにより、対前年度比6.4%減の56億3,971万7,000円を見込んでいます。

次に、各特別会計について御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計予算案の総額は117億9,000万円で、対前年度比0.8%の減となっています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

歳入では、税率改定に伴う国民健康保険税の増額を見込む一方で、繰入金の減額などを見込んでいます。

歳出では、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減額などを見込んでいます。なお、令和7年度当初予算におきましては、仮係数に基づき予算編成を行っています。確定係数による算定との差額については、令和6年度と同様、9月の補正予算で調整をする予定です。

次に、介護保険特別会計予算案の総額は132億3,000万円で、対前年度比8.8%の増となっています。

歳入では、被保険者の所得水準の低下による介護保険料の減額を見込む一方で、保険給付費の増に伴う国庫支出金や一般会計繰入金の増額などを見込んでいます。

歳出では、居宅介護や施設介護に係るサービス給付費の増に伴う保険給付費の増額などを見込んでいます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案の総額は28億1,800万円で、対前年度比3.8%の増となっています。

歳入では、後期高齢者医療保険料や繰入金などの増額を見込み、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金などの増額を見込んでいます。

次に、我孫子市下水道事業会計予算案です。

収益的収入及び支出は、下水道事業収益31億9,304万円に対し、下水道事業費用は28億5,210万6,000円を計上しています。資本的収入及び支出は、資本的収入20億6,966万7,000円に対し、資本的支出は26億930万1,000円を計上しています。資本的収支の不足額5億3,963万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をします。

次に、我孫子市水道事業会計予算案です。

収益的収入及び支出は、水道事業収益27億4,550万1,000円に対し、水道事業費用は26億9,588万円を見込んでいます。資本的収入及び支出は、資本的収入8億3,164万2,000円に対し、資本的支出は18億2,741万7,000円を見込んでいます。資本的収支の不足額9億9,577万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

以上で令和7年度予算案の説明を終わります。

次に、議案第1号は、人事院勧告を考慮し、給料月額の改定、昇給区分の見直し、配偶者及び子に係る扶養手当の見直し、管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大等を行うとともに、給与の適正化を図るため、給料を減額する特例措置に関し、職務の級が6級の職員については廃止し、7級及び8級の職員については減額割合を改定するため、我孫子市一般職の職員の給与に関する条

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

例等の一部を改正するものです。

議案第2号は、刑法の一部改正により、令和7年6月1日から懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、我孫子市一般職職員の給与に関する条例等の関係条例について所要の整備をするため、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定するものです。

議案第3号は、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定を考慮し、常勤の特別職の職員の給料月額及び期末手当の支給割合を改定するため、我孫子市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

議案第4号は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえ、旅費の種目、支給要件等を改めるため我孫子市職員の旅費に関する条例の一部を改正するとともに、関係条例の条文を整備するため、我孫子市職員の旅費に関する条例等の一部を改正するものです。

議案第5号は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大し、及び介護離職を防止するため、仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等の措置を定めるとともに、条文を整備するため、我孫子市職員の育児休業等に関する条例及び我孫子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、人事院勧告及び近隣市の状況を考慮し、フルタイム会計年度任用職員の給料の上限額を引き上げるため、我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第7号は、市長の附属機関として我孫子市在宅医療介護連携推進協議会及び我孫子市リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会を設置するため、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正するものです。

議案第8号は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに置くべき常勤の職員の員数に係る基準の緩和を可能とするため、我孫子市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

議案第9号は、国民健康保険事業特別会計における財政収支の改善を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率を改定するとともに、減免の申請期限を納期前7日までから納期限までに改めるため、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

議案第10号は、高等学校等の授業料に充てられる高等学校等就学支援金、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金等の制度が整備され、所期の目的を達成したことから、我孫子市修学資金貸付基金を廃止するため、我孫子市修学資金貸付金の設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第 11 号は、栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せずに管理栄養士になることが可能となることを受け、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことから、条文を整備するため、我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

議案第 12 号は、預託金の取扱いに係る金融機関の負担を軽減するため、預託を行わない場合でも資金融資制度を活用できるようにするため、我孫子市中小企業資金融資条例の一部を改正するものです。

議案第 13 号は、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正等を踏まえ、建築関係手数料の改定等を行うとともに、千葉県から宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく事務の一部が権限移譲されることから、新たに手数料を定めるため、我孫子市手数料条例の一部を改正するものです。

議案第 14 号は、我孫子市湖北消防署を新たに設置し、消防署の名称について我孫子市東消防署を我孫子市布佐消防署に、我孫子市西消防署を我孫子市我孫子消防署にそれぞれ改めるとともに、管轄区域を改めるため、我孫子市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正するものです。

議案第 15 号は、水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者が有すべき資格を改めるため、我孫子市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正するものです。

議案第 16 号は、（仮称）我孫子市湖北消防署南側敷地造成工事について、工事の過程で軟弱地盤が発見され、擁壁基礎改良工事を行う必要が生じたことから、契約金額を増額するため、工事請負契約の一部を変更するものです。

議案第 17 号は、我孫子市立久寺家中学校屋上防水外壁等改修工事の請負契約を締結するものです。

議案第 18 号は、我孫子市民体育館給排水設備等更新工事について、利用者からの要望を踏まえ、仮設トイレ及び仮設シンクの種類の変更及び増設を行うこと、工事の過程で発見された地盤沈下に係る改修作業を行うこと等から、契約金額を増額するため、工事請負契約の一部を変更するものです。

議案第 19 号は、我孫子市高齢者福祉センターつつじ荘を管理する指定管理者の指定に関し、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議決を得るものです。

議案第 20 号は、小学校における特別支援学級の増加及び中学校教科書の改訂に伴い必要となる教師用指導書を購入するものです。

議案第 21 号は、令和 6 年度我孫子市一般会計補正予算（第 12 号）を定めるものです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億3,500万円を減額し、予算総額を491億2,700万円とするものです。

歳入歳出ともに主な内容は、事業費の確定見込みなどに伴い、増額及び減額をそれぞれ行うとともに繰越明許費の追加及び変更、地方債の変更を行うものです。

歳入は、地方交付税や国庫支出金などを増額し、繰入金や県支出金などを減額いたします。歳出は、小中学校ICT教育推進事業や児童手当支給事業などを減額し、保育園児童保育委託事業や中学校施設整備事業などを増額します。

議案第22号は、令和6年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3億9,932万4,000円を減額し、予算総額を115億4,378万7,000円とするものです。歳入は、県支出金などを減額し、国民健康保険税や繰入金などを増額します。歳出は、保険給付費などを減額し、積立金を増額します。

議案第23号は、令和6年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第4号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億1,103万8,000円を追加し、予算総額を126億4,672万3,000円とするものです。歳入は、支払基金交付金や繰入金などを増額します。歳出は、保険給付費を増額し、地域支援事業費などを減額します。

議案第24号は、令和6年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,725万6,000円を減額し、予算総額を27億546万6,000円とするものです。歳入は、繰入金などを減額し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金を減額します。

議案第25号は、令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるものです。

今回の補正は、流域下水道維持管理負担金の減額等により、収益的収入及び支出については、既定の予定額からそれぞれ2,073万8,000円を減額します。また、国の第1次補正予算における国庫補助金を活用して実施する事業費の増額等により、資本的収入については、既定の予定額に1,881万6,000円を増額し、資本的支出については、既定の予定額に1,792万8,000円を増額します。

以上で提案理由の説明を終わります。十分な御審議の上に御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

休 会 の 件

○議長（早川真君） 以上をもちまして本日の日程は終わりました。

明日から３月４日までは議案自宅審査のため休会いたします。来る３月５日は午前１０時から会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後２時３２分散会

本日の会議に付した事件

１．会期の件

１．会議録署名議員指名

１．議案第１号から議案第３１号

（施政方針演説及び提案理由の説明）

出席議員

議 長	早 川	真 君			
副議長	高 木	宏 樹 君			
議 員	深 井	優 也 君	芝 田	真 代 君	
	船 橋	優 君	島 田	安 子 君	
	山 下	佳 代 君	西 川	佳 克 君	
	海 津	に い な 君	岩 井	康 君	
	澤 田	敦 士 君	江 川	克 哉 君	
	芹 澤	正 子 君	西 垣	一 郎 君	
	甲 斐	俊 光 君	日 暮	俊 一 君	
	内 田	美 恵 子 君	豊 島	庸 市 君	
	坂 卷	宗 男 君	椎 名	幸 雄 君	
	茅 野	理 君	木 村	得 道 君	
	佐々木	豊 治 君			

欠席議員

飯 塚 誠 君

出席事務局職員

事 務 局 長 佐 野 哲 也

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次 長 工 藤 文

出席説明員

市	長	星	野	順 一 郎	君
副 市	長	渡	辺	健 成	君
教 育	長	丸		智 彦	君
水 道 局	長	古	谷		靖 君
企 画 総 務 部	長	高 見 澤			隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長					
財 政 部	長	中	光	啓 子	君
市 民 生 活 部	長	海 老 原		郁 夫	君
健 康 福 祉 部	長	飯	田	秀 勝	君
子 ど も 部	長	星		範 之	君
環 境 経 済 部	長	山	本	康 樹	君
建 設 部	長	篠	崎	啓 一	君
都 市 部	長	中	場		聡 君
消 防	長	宮	崎		治 君
教 育 総 務 部	長	山	田	和 夫	君
生 涯 学 習 部	長	菊	地		統 君